

ハイ口通信 From 北区

第24号
2025年
2月1日

発行責任者
泊原発の廃炉をめざす札幌北区の会
共同代表 富田 素實江
北8西3 札幌市エルプラザ2階: レターケース137
TEL 090-7644-4379 FAX 011-726-7234

能登半島地震から泊原発の危険性指摘

泊原発廃炉訴訟弁護団が準備書面で立証

昨年1月1日発生した能登半島地震では大きな被害が発生しました。泊原発廃炉訴訟弁護団は、昨年11月15日の控訴審第5回口頭弁論において、能登半島地震から改めて認識された泊原発の危険性を第5準備書面として提出されました。1月12日には、この書面の学習会が弁護団事務局長・菅澤紀生弁護士の講師で行われました。

第5準備書面では、「歴史的な地震や隆起の痕跡となる地形を探索変動地形学において主張されてきた事象がまさに現前で生じた事実である」とし、「泊原発の安全性を巡る重大な論点である海底活断層の存在及び長さの判断に直接影響を及ぼすものであり、積丹半島の隆起により生じたものと考えられる敷地内断層の活動性にも関係する」と主張。「能登半島地震の概要を確認した上で、隆起を示す変動地形、海底活断層の認定にかかる海上音波探査の限界、変動地形学的手法の優位、泊原発周辺の変動地形、泊原発敷地の隆起等の地形変化の影響について述べる」と学説をもとに立証しました。

能登半島地震の概要

「2024年能登半島地震は、能登半島北部沿岸の海底活断層を震源とするマグニチュード7.6の地震であり、断層破壊は長さ約150kmもの範囲で広がっていた。

最大震度7に達する強い揺れとともに、能登半島北岸全体に

激しい隆起が生じ、最大約4mにまで及び場所もあった。これは、日本で科学的な観測が開始された明治時代以降で最大とされた1923年大正関東地震における房総半島南部での約2mの隆起1の2倍。地震による隆起自体は珍しいことではないが、これほどまでに明瞭な海成段丘の形成が観察されたのは珍しく、これを予測していた変動地形学者をもってしても「衝撃的」とまで言わしめる事象であった。

争点は海底活断層の長さ

特に「争点は、その海底活断層の長さである。北電の主張だけでなく、現在の適合性審査会合での審査内容も基礎を欠くこととなるのである」と批判し、「2024年能登半島地震から学ぶべきは、海底の地形の判読と海岸の地形に基づく考察から、海底の地形に基づいた海底活断層を想定することである」。そして「沈下し、硬い岩盤の上に建っている施設は隆起するといったことが起こる可能性がある」と指摘しています。

女川原発の霧

橋本 忠雄

伊丹からたったの一時間で着く大震災に襲われた町目の前にみえるのは波静かな海

振り返ればアレッポのとき町

シリア最大の都市。内戦が繰り返された。

瓦礫の中にポツンポツンと立っている家

その内部はくり抜かれている

一軒のクリニックが残っていたが中は残骸覗いてみれば院長は助かったのか流されたのか、再び生きる難儀をおもう海岸に船もタンクも打ち上げられ

消え去っていたひとつの町が

津波が駆け上がり呑み込んだ家と人々

蝶がとんでいた跡地には

松島の大きな旅館のロビーには屈強な男らの作業着の山石巻の海岸線を少女らはマスクも付けずに自転車ごとく女川湾を眺める丘に来てみれば町はなくなりダンプが走る原発の前までいくと守衛いて両手を広げた 立ち入り禁止と女川の海に流れる霧のなか二羽の海鳥フィに止まれる 原発の岬に続く道路には霧がたちこめ瓦礫が重なる 霧の中に立ち現れたる白き影 片付けはじめる箒を持ちて声かけて惨状訊きたく思えども声かけられず引き返したり水の退いた道路に立っている電柱の胸の高さに

漁網の掛かれる

歌集『生きるJAYU 死ぬJAYU』

(発行いりの舎 2024年10月) から転載

3・11から13年

シリーズ【福島を告発する】(21)

甲状腺がん裁判と処理汚染水差止訴訟報告

地 脇 聖 孝



私は、2013年4月に福島県西郷村から、北海道に転勤により移住し、11年がたちました。9月の『311子ども甲状腺がん裁判』と10月の『ALPS処理汚染水差止訴訟』を傍聴しましたので、報告します。

『子ども甲状腺がん裁判』
原発推進派が訴える「国連科学委員会」のウソ暴いた法廷

311子ども甲状腺がん裁判は9月11日、東京地裁で第11回口頭弁論が行われ、傍聴券を求め若い支援者らを含む207人が並んだ。

弁論では、甲状腺の半分を摘出した原告の1人が証言。

「福島原発事故から半径100m圏内に住んでいた。自分の住む地域が高線量だと思っておらず、30〜40分かけて自転車通学や買い物に出かけた。原発の方向を向いた自宅の窓を換気のため開けていた。目の前の道路を自動車を通るたび、地面から粉じん

が巻き上げられていた」と当時の被ばく状況を語る。「甲状腺がんと診断された時点で106mSvだったがんは手術時には116mSvになっていた。手術後は麻酔が切れると傷口が痛んだ。再発、転移のことを考えないようにして自分の精神状態を保った」。緊張しているものの、堂々と落ち着いた陳述だ。

「原告7人を見ると、県民健康調査1巡目でがんと診断されたケースもあれば4巡目まで異常なしだったケースもある」。田辺保雄弁護士は、原発事故との「因果関係否定派」が根拠としているいわゆる「過剰診断論」(過剰な検査をした結果、見つける必要のない甲状腺がんまで見つけたとする非科学的「理論」)をデータに基づき否定した。

只野靖弁護士は「福島県紅葉山に設置されたモニタリングポストのデータを解析すれば、甲状腺がんの原因である放射性ヨウ素131をはじめ、環境中に放出された核種が特定できる」にもか

わらず、「国連科学委員会」(UNSCEAR)はその手法を否定。放射線測定目的で設置されているわけではないSPM局(大気中浮遊物測定装置)の濾紙で測定された放射性セシウム137の推定値を使用した」と指摘。

原発事故と甲状腺がんの因果関係を否定するためならどんなごまかしでも行う「国連科学委員会」の「非科学委員会」ぶりが明らかになった。

原発事故と甲状腺がんとの関係を証明する意見書を東京地裁に提出した黒川眞一・高エネルギー加速器研究機構名誉教授に対し、東京電力が「放射線の専門家ではない」と主張していることについて、只野弁護士は「黒川名誉教授は高度の学識を持っており、専門家である。東京電力側の主張は黒川さんに対する侮辱であり、今後、このような侮辱は金輪際、やめていただきたい」と怒気をはらんだ声で陳述し、被告席をにらみつけた。

また、黒川眞一さんは「国連科学委員会」に対して報告書の誤りを指摘していたが、黒川さんには連絡をせず、その誤りの箇所を修正した。

東電は、原発賠償訴訟など他の訴訟でも、被害者のプライバシーを公開法廷で暴いたり、貶める主張を繰り返している。「自分たちの正しさを証明できないので相手を貶める」東電側代理人の、相も変わらずの卑劣な法廷戦術だ。

報告集会では「裁判は、進むにつれて傍聴者が減るのが一般的だが、11回目の今回、逆に傍聴希望者が増え、200人を超えた」と報告があった。この裁判に対する市民の強い関心と支持に手応えを感じている様子うかがえる。



〈3面へ続く〉

3・11から13年

シリーズ【福島を告発する】(21)

甲状腺がん裁判と処理汚染水差止訴訟報告

〈2面からの続き〉

「1人の被害者も泣き寝入りさせないため、原発事故が起きたら被害との因果関係があるものと推定すべき」との法学者・我妻栄の言葉を引き、電力会社に原発事故の全面かつ無過失責任を負わせた原子力損害賠償法(原賠法)の成立の経緯が井戸謙一弁護士から紹介された。国会審議時における我妻の発言こそ原賠法の「立法者意思」であり、現在の国・東電の姿勢はこの立法者意思を踏みにじっているという意味でも不当きわまりないものだ。

*「国連科学委員会」の正式名称は「原子放射線の影響に関する国連科学委員会 (UNSCEAR)」。2014年に福島に関する報告書を出している。

https://www.unic.or.jp/news_press/info/7775/

『ALPS処理汚染水差止訴訟第3回裁判開かれる／改めて知った原発事故の被害の広さ、深さ』

ALPS処理汚染水差止訴訟第3回裁判が10月1日、福島地裁(小川理佳裁判長)で行われ、42席の傍聴席を求めて80人が列を作った。

この日は原告2人が意見陳述した。

この訴訟の事務局も務めるいわき市の丹治杉江さんは「海のない群馬で生まれ育った私にとって、海は憧れだった。25年前にいわきに嫁いでから、海は生活環境そのもので、汚染水の海洋投棄によって世界中からここが汚れた海と言われなにか心配。海洋投棄が始まってから、地元の魚であるメヒカリなどを食べない生活を送っている。

国際的な線量限度の20倍に当たる20mSvの被ばくをさせられている私たちに、さらに汚染水の海洋投棄という「二重の加害行為」をすることは許されない」と国・東京電力の

犯罪性を訴えた。

また、汚染水海洋放出に当たって、東電が「地元漁業者の理解なしには行わない」と文書で約束した件について、丹治さんは「理解とは同意を得ることだったはず。また、同意を得る対象がなぜ漁民だけなのか。消費者に同意は得ないのか」と、漁業者が同意しないままの放出や、漁民以外の意見を聴かない放出のあり方に疑問を投げかけた。

「マスコミを動員して、汚染水を放出しても基準を下回っているのが安全というキャンペーンが繰り広げられているが、現在行われていることは核ゴミの投棄に変わりなく、こうした姿勢は民主主義を危うくする」として、危険な汚染水放出を安全と言い張る国・東電・メディアを批判。

「原発事故で背負った課題を、さらに重くするようなことは避けたい。海洋投棄を許してしまったまま福島の実の復興はない」と、直ちに放出を停止するよう求めた。

いわき市で、菓子職人としてみずからの作った菓子を販売してきた長岡裕子さんは「小中高と競泳選手で、海水浴を楽しんできた。『常磐もの』と呼ばれる地元産の海産物を食べることも好きだ。事

故後しばらくは常磐ものを避けていたが、時間が経過し、再び地元産の海産物を食べるようになってきたところだった。海は私にとってアイデンティティだったが、汚染水放出後は海を見るたびに心が沈むようになった。常磐ものの海産物を食べることも再び避け、干葉、西日本、北海道産などを採すようになった」と怒りを表明。「政府・東電への不信感は強まった」。

長岡さんは、いわきで取れた塩を原料として菓子を作り、店で販売してきたが、原発事故が起きてから、いわき沖で取れた海水から塩を製造していた業者が廃業し、みずからも菓子製造をやめざるを得なくなった。「地元産の塩を使うことが誇りだったのに、仕事をやめることになり、菓子職人としての誇りを失った。同業者も廃業し、復活の見込みはない」と述べた。

福島で汚染水放出の話をする「風評加害者」とやり玉に挙げられ、不安を口にできないことも息苦しいという。自分の思いを表に出せなかった長岡さんが、率直な思いを吐露した場面だった。改めて、原発事故はこんなところにまで影響を与えるのかと、その被害の広さ、深さに憤りを覚えた。

〈4面へ続く〉



3・11から13年

シリーズ【福島を告発する】(21)

甲状腺がん裁判と処理汚染水差止訴訟報告

〈3面からの続き〉

その後は原告代理人弁護士による意見陳述に移った。過去の裁判で、汚染水の海洋放出を「許可」した国(原子力規制庁)は「国民ひとりひとりの個人的健康は法による保護を受けるべき一般的公益に当たらない」とする詭弁を弄してきた。こうしたすの替え、「ごまかした」の国側主張に対して、私は「一般市民の健康を守ることが一般的公益に含まれないというなら、国が主張する一般的公益のひとつとしての「環境保護」とはそもそも何なのか。私たちの健康を守ることを抜きにして実現する「環境保護」に環境保護たる意味があるのか。疑問しかない」と批判している。

今回の口頭弁論で、多くの原告、傍聴人から「難しくよくわからないう」という声が上がったのが、海洋放出の「処分性」をめぐる議論だった。

法律用語、行政用語としての「処分」とは、国民の基本的な人権に何らかの変動を生じさせるような行政機関(国・自治体など)の判断や行動を指す。

企業が経済活動を継続できなくなるような不利益処分(許可取消など)はもちろんだ、自動車運転免許の交付(法による禁止の解除)のように、国民にとって利益となるように

な行政機関の判断・行動も処分という用語に含まれる。

ALPS処理汚染水差止訴訟では、国側は「原告側が発生したと主張している被害は具体性がなく、被害が発生したとはいえないので、放出認可は「処分」に該当せず、原告がその取り消しを求めるときはできない」と主張し、原告適格を認めることなく原告側の訴えを却下するよう求めている。要するに「汚染水海洋放出によって、国・東電は国民の基本的な人権を何ら侵害していないので、訴えの利益がない」と主張しているのだ。

こうした国・東電側の不当な主張を崩すには、汚染水海洋放出の認可が「処分」に当たることを証明する必要がある。そのためには汚染水海洋放出で原告の基本的な人権が侵害されていることを証明しなければならぬ。

原告代理人は原告が汚染水海洋放出によって受けた被害を具体化する立証を行った。①汚染水が放出された海域の海産物を食べることで発生する可能性がある生命・身体の危険、②海との接触を制限されることで原告が受ける「精神的被害」(地元住民)や「福島やその周辺海域の海産物を選択する権利の侵害」(消費者)に加え、③海産物が売れなくなることによる損害(漁業権

侵害)の主に3点を、汚染水海洋放出によって原告が受けた「具体的被害」として立証し、国側主張に反論した。

このうち②については、昨年11月の第1回口頭弁論後、弁護団が原告に対して行ったアンケート調査を参考にした。海水浴や釣り、その他の海のレジャーに行く回数、地元産海産物を食べる回数などが、原発事故後、また汚染水海洋放出後にどのように変化したかを聞くもので、私も回答している。

こうした海のレジャーや、海の景観を楽しむことを「平穏生活権」(人格権の一類型)と位置付けた上で、それができなくなったことを基本的な人権の侵害と捉え、国の汚染水海洋放出「認可」によってこれらの被害が新たに生じた以上、その認可は「処分」に当たる、という原告代理人の主張はよく理解できる。形に表せるものや、数字で算出できるものしか「具体的被害」と認めないという国側の主張は、現実にはこの間、原発事故をめぐって「精神的苦痛」に対する賠償が行われてきたという事実を照らしても不当なものである。

また①に関しては、「将来の被害発生」の恐れだけでは具体的な基本的人権の侵害とは言えない」と国

側が主張してくることを見越して、原告代理人はロンドン条約(1996年議定書)を根拠としている。

同議定書は、「締約国は、……海洋環境に持ち込まれた廃棄物その他の物とその影響との間の因果関係を証明する決定的な証拠が存在しない場合であっても、当該廃棄物その他の物が害をもたらすおそれがあると信するに足りる理由があるときは、適当な防止措置をとるものとする」(第3条1項)として、条約加盟国政府に「予防措置」の義務を課している。

また、結論としては原告敗訴だったもんじゅ差し止め訴訟の最高裁判決でも、国民の生命・身体の保護を原子炉等規制法の対象とする判示が行われている、とも主張した。これらの主張をした上で、原告側代理人は、漁業者以外にも「原告適格がある」とした。

口頭弁論後の報告集会では、この裁判のために実施したクラウドファンディング(インターネットを通して不特定多数の人から資金を集めること)が、目標の1000万円を超える金額を集め成功したことが報告された。

〈完〉

体に入った悪魔 内部被曝を考える(1)

室蘭工業大学 名誉教授 宮尾 正大

【目次】

- ・白く服はく何のくためく
- ・現代の白い服の役目は？
- ・内部被曝とは何でしょうか？
- ・外部被曝と内部被曝
- ・電気が通れば命が引つ込む、ん？
- ・放射線の作用は？
- ・生き物はDNA修復の大自然の持つ修復機能
- ・神はサイコロ遊びを好まないアインシュタインく？
- ・どうすりゃいいのよ、この私
- ・内部被曝を避けるには

白く服はく何のくためく



「六根清浄、お山は晴天」。白装束にわらじを履き、金剛杖を手に目指す富士の山。わき水で禊をし、身を清めた体にまとう白装束で、目指すは遙か先にそびえる、霊峰富士山。白装束と富士講は切っても切れない物でした。

世界遺産の富士山に限らず、御岳山でも、石鎚山でも、月山でも、日本の山には白装束がよく似合います。富士講の衣装は山伏の姿に似ています。白の行衣を腹掛けの上にもとい、手には白の手甲、足には脚絆、白木八角の金剛杖を突いて山に向かいました。

日本では昔から白装束が『死に装束』でした。山で死ねば人界の罪が清められるという、富士講の人に取って、富士山は霊山です。白装束はその為の物でした。修験者や坊さん、神職も白装束です。結婚式も白無垢の衣装・ウエイディングドレスも白を着ます。

では、今、白装束を見ると何を思うでしょうか。頭から足先まで白服で固め、口にはフィルターマスク、目にはゴーグル。白いガムテープで要所を固めた姿、と言えば言わずと知れた除染スタイルです。見渡せば「六根清浄」どころか、

「全世界汚染」がゴーグルの中から見える世界です。

では、その白装束は何のためにあるのでしょうか？

白は清浄なので放射線を阻止できる？、放射線から身を守る？。いえいえ、それは、ありません。あの服は放射線を遮るためのものではなく、放射線が付いたら直ぐに分るようになるためのものなのです。「世の中は汚れている、だからそれに染まらないようにする」ための白装束なのです。

一口に放射線と言いますが、それにはいろいろあります。一番突き抜ける力の強い放射線はガンマ線です。ガンマ線は力の強い光です。光の仲間、力の弱い順に並



べると、いわゆる電磁波(真の意味の電磁波ではなく、家庭内に溢れている、いわゆる電磁波)、AM放送電波、テレビや携帯などの電波、熱線、光、さらに紫外線、X線と続き、最後にいわゆる放射線となります。ガンマ線は力の強い(専門的にはエネルギーの大きい)光です。

突き抜ける力が中くらいの放射線にはベータ線があります。ベータ線は少し古いテレビに使われていたブラウン管や蛍光灯の中で活躍している電子が、大きなエネルギーを持って飛び出して来た物で、空気の中では1メートルから数十センチ程しか届きません。木や水の中では1cm程でなくなりま

す。アルミ箔で容易に遮断できま

一番突き抜ける力の弱い放射線がアルファ線です。夜店で売られている風船に詰めるヘリウムガスの原子核が、ものすごい早さで飛び出してくる物です。この放射線は空気中では高々10cm程しか届きません。紙1枚で簡単に遮断できます。その他、原子炉の中で飛び交っている中性子線、最近がん治療に使われているようになった、重粒子線なども放射線です

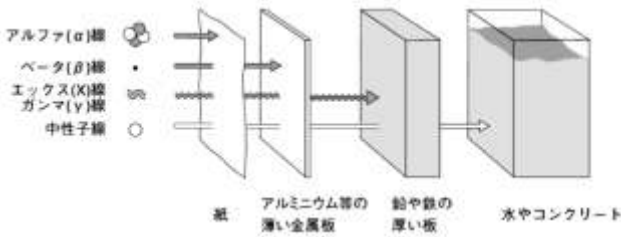
くの面へ続

体に入った悪魔 内部被曝を考える(1)

〈7面の続き〉

では、あの白装束は何を遮断しようとしているのでしょうか？ 地面や建物から出てくるアルファ線やベータ線は空気の中では体まで届きません。浴びる危険のある放射線はガンマ線だけです。でも、ガンマ線はあの白い服など簡単に突き抜けてしまい、防護服の役目は果たせません。外から来襲する放射線に対して、あの白装束は何の役目もしないのです。

では、なぜ、あの人達は白装束を身にまとっているのでしょうか。 神聖な仕事なので白装束をまとっているのでしょうか？



いえいえ、そんな物ではありません。あの装束は放射線被曝で一番恐ろしい、内部被曝の防護のために着用しているのです。それが、あの人達が一番恐れている事なのです。汚れが付いたら直ぐに分るようになります。

原子爆弾で浴びる放射線や医療で浴びるX線など、外から飛来する放射線で被曝する事を外部被曝と言います。これに対して、放射性物質などを体に取り込んでしまふ放射線によって被曝する事を内部被曝と言います。白装束の方達が一番恐れている事は、この内部被曝なのです。

内部被曝とは何でしょうか？

放射線とは何なのでしょう。日本の法律「原子力基本法」の放射線の定義は「電磁波又は粒子線のうち、直接又は間接に空気を電離する能力をもつもので、政令で定めるもの（原子力基本法第3条第5号）」と書かれています。

ここで重要なのは、『空気を電離する能力をもつもの』、だと言う事です。優しく言つと、放射線が当たると、当たった場所に電気が起きると言う事です。『電気が起きる』とはその場所が化学反応しやすくなる！と言う事です。



放射線が物を突き抜けるとき、その周りを電氣的に掻き散らします。放射線自身は、周りを掻き散らす事によりエネルギーを失って、最後には放射線でなくなりません。ガンマ線は物をかき回す作用が弱いために、透過する長さがより長いのに比べ、アルファ線はその力が強いために物を突き抜ける力が弱いのです。

体の外側に放射線源があつて、放射線を浴びて被曝する事を外部被曝と言います。外部被曝では、同じ被曝量では透過力の強い放射線は長い距離に渡って電氣的に掻き散らすのに比べ、透過力の弱い放射線は短い距離の中で全ての精力を使い果たします。その場所はより強く影響を受ける事になります。ガンマ線の方がアルファ線やベータ線より障害が少ない事になります。でも、アルファ線やベータ線は、空气中で直ぐにエネルギーを失って減衰してしまつたため被曝する事はまれです。外部被曝ではガンマ線による被曝が問題となります。

では内部被曝ではどうでしょうか。内部被曝とは、放射能を持つ物質を体の中に取り込んでしまひ、体の中の放射線源が放射線を出して、内側から被曝する事です。この場合、放射線源の周りにはすぐ体の組織があるため、飛距離の短さは関係ありません。いや、飛距離が短ければ、放射線源の周りはより強く被曝する事になります。内部被曝を避けるためには遮蔽は無意味で、放射線源を体の中に取り込まないようにするしかありません。内部被曝ではガンマ線を放出する放射線源よりベータ線を放射する放射線源が危険です。さらに、アルファ線源が最も危険な物質になります。

では、放射能物質はどのような形で体に取り込まれるのでしょうか？取り込まれる経路はいろいろあります。

その一つは食べ物から体に取り込まれる形です。放射性物質に汚染された食品を食べると、腸で体に吸収されて栄養素のように体に吸収されます。

〈7面へ続く〉

体に入った悪魔 内部被曝を考える(1)

〈6面からの続き〉
これらの物質は化学的に良く似た物質と同じように体の組織の中に取り込まれます。

たとえば、福島で問題になった放射性ヨウ素(ヨウ素123、125、131、数値は陽子と中性子の総和。元素は陽子の数で決まるので中性子の数だけが違う)は普通のヨウ素(ヨウ素127)と同じように消化吸収されて、主に甲状腺に溜まります。放射性セシウム(Cs 134、135、136、137)は化学的に良く似たカリウム(塩の成分)と同じように吸収されて全身に分布します。化学的に良く似たカリウムが生命の代謝に欠かせない物質であるためです。代謝に必要なカリウムに似ているため比較的早く入れ替わり、一度取り込まれたセシウムは、およそ70日で半減します。

では、最近福島の汚染水で問題になっている放射性ストロンチウム(Sr 89、90)はどのような振舞うのでしょうか。ストロンチウムは良く似たカルシウムと同じように消化吸収されて、骨に蓄積します。骨に蓄積されるのでなかなか減りません。同じく問題になっているトリチウムですが、これは水そのものです。10日程度で半分になります。

もう一つの取り込まれる経路は呼吸器などを通して固形物の形で肺や気管支などに取込まれる過程です。この場合、空気に混じって微粒子の形で取り込まれると、タバコの煙のようになかなか体の外に排出されません。又、どのような物質でも微粒子の形で取り込まれます。白装束の人達が防塵マスクで厳重に武装しているのは、この微粒子に依る汚染を恐れているためです。

また、白装束は作業が終わると厳重に注意深く脱ぎ捨て、二度と人の手に触れないように梱包して永久保存しています。付着した微粒子が二度と人に触れないようにするためです。

アルファ線を出す物質の代表がプルトニウム、ラドン、ラジウム、トリウム、ウラン等です。ベータ線は、セシウム137、コバルト60、ヨウ素129、131、ストロンチウム90、カリウム40などがあります。

〈次号に続く〉



読者の声

能登半島の災害ツアーに参加

大阪府寝屋川市 橋本忠雄

ハイロ通信を読みました。

先日、能登半島の災害ツアーに参加してきました。復興はまだまでであり、日本という地震国に原発を設置することの愚かさに驚きます。権力者にとって、国民は護るべき対象ではなく、自分たちと巨大企業とお友達の利益を優先にしているとしか考えられないですね。

敦賀原発が廃炉になりましたが、泊原発も廃炉になりますように、益々ご活躍ください。

「目からウロコ」的に理解

札幌市 福原正和

宮尾先生の文章は分かりやすく、「目からウロコ」的に理解できた事がいくつかありました。内部被曝のα線測定が何故難しいのかもよく理解できました。昔「ミトコンドリア病」の患者さんを診ていたことがありますが、「原爆ぶらぶら病」？と繋がる事も理解できました。

改めて「核戦争に反対する北海道医師・歯科医師の会」総会でお話をきちっと聞きたいものだと思いました。(昨年の「全国をつどい」では聞くことが出来ましたが)

会員紹介

もとかず 岸 甫 一 さんです。



原発問題は喫緊の課題

東区的美香保公園の近くに住んでいる岸です。この度入会したのは今回同時入会の島貫さんに誘われたのがきっかけです。

元来、私は歴史を追究することが好きですが、原子力発電は勿論、自然科学の知識が貧弱であり、一から学びたいという動機もありました。豪雨や酷暑などの気候問題をはじめ地球環境について日常の話題になる近年ですが、原発問題は政治上の喫緊の課題であるという認識はありました。

この切実感の裏付けとなる学習と運動の実践は市民の要求だと思えます。

よろしくご指導の程を。

被爆80年 石破政権の危険な核抑止、原発回帰 STOP!

廃炉原発学習会 IN 北区

北海道・子どもたちの未来に泊原発と核ごみ最終処分場はいりません



泊原子力発電所 写真提供 蔵田伸雄氏

「核戦争と気候危機」のさなかで原発が環境破壊と「安全保障上の致命的脅威」に!

いまま原子力 緊急事態宣言が解除されていない東日本大震災と福島第一原発事故。

能登半島地震に続き予測される南海トラフや千島海溝巨大地震で原発は安全か?

石破自公政権は福島原発事故の教訓を投げ捨て原発回帰・最大限活用に舵を切った。

泊原発の再稼働に向け原子力規制委員会の審査が最終局面(合格証)に。

寿都、神恵内での核ゴミ文献調査報告書公表・説明会が行われ、次のステップ概要調査にどう STOP をかけるか?

原発ゼロ、核ゴミ NO、泊原発廃炉への展望を一緒に考え学びましょう!

日時 2025年2月22日(土) 14:00~15:30

場所 札幌市北区民センター2階講義室

講師 堀一(ほりはじめ)氏

共催 泊原発の廃炉をめざす札幌北区の会
札幌北区革新懇

(正式名称: 平和・民主・革新の日本をめざす札幌北区の会)



堀一氏

※ 参加費、資料代は無料です。(会場でのカンパをお願いします。)

堀一(ほりはじめ)氏 紹介

◇略歴

北海道岩見沢市生まれ(1949年) / 岩見沢東高等学校卒、日本福祉大学卒(名古屋市) / 長沼ナイキ基地反対闘争に参加 / 愛知県で平和・原水爆禁止運動・反原発、県議会等の役職歴任 / 愛知県平和委員会事務局員 / 原水爆禁止愛知県協議会事務局長・全国理事(1977年から30年余) / 原爆、忘れまじを世界に広める会結成 / 原発問題愛知県連絡センター設立・代表委員など / 三重県大紀町 NPO 法人日本一のふるさと村を設立 / 母(故人)の介護の為に札幌市東区へ移住(2014年)

◇現在

原発問題全道連絡会代表委員 / 非核の政府を求める北海道の会常任世話人 / 泊原発を再稼働させない・核ゴミを持ち込ませない北海道連絡会副会長 / 東区革新懇世話人

【連絡先】 野村 090-7644-4379 岸 090-2051-0875